



S=1/50,000

270°
3,800M

A 大字宇賀と大字小串との
境界に設置した標識

共第33号

女島
男島

下関市

300°
3,600M

B
大字川棚と
大字蒲田後地との
境界に設置した標柱

免許番号 第 33 号
第 1 冊 33 頁

共第33号

山口県

附属漁場図

令和6年1月1日免許

